

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定基本方針

第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会における会場地市町村は、大会の趣旨及び第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次により選定する。

- 1 会場地は、県内それぞれの地域に根ざしたスポーツの振興を図るため、地域バランスに配慮して、できるだけ多くの市町村において行うこととする。
- 2 同一競技は、同一市町村で行うことを原則とするが、2市町村以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町村で行うこととする。
- 3 会場地の選定に当たっては、市町村の開催希望や、当該希望競技に係る開催実績及び開催準備、大会運営、大会後の地域振興に向けた考え方を考慮するとともに、実施競技団体の意向並びに競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性及びその他地域の実情・特性等を含め総合的に判断する。